

## 審議会等の会議の開催結果

1 会議の名称	平成26年度加東市国民健康保険運営協議会（第1回）
2 開催日時	平成26年5月15日（木） 午後1時30分から午後2時25分まで
3 開催場所	加東市役所 2階 202会議室
4 議題及び審議の概要	<p>◆会長の選出 岡井正善委員（公益代表）を会長に選出</p> <p>◆議題及び審議結果</p> <p>諮問事項(1) 平成26年度加東市国民健康保険税に係る課税限度額の改正について 事務局より資料に基づき説明し、原案のとおり決定</p> <p>報告事項(1) 平成25年度加東市国民健康保険特別会計決算見込み 事務局より資料に基づき説明し、了承</p> <p>(2) その他 事務局より追加資料について説明</p> <p>◆審議の概要</p> <p>(1) 平成26年度加東市国民健康保険税に係る課税限度額の改正について (事務局) 会議資料3ページ及び追加資料Aに基づき説明</p> <p>(2) 平成25年度加東市国民健康保険特別会計決算見込み (事務局) 会議資料4ページから7ページまでに基づき説明</p> <p>(3) その他 (事務局) 追加資料の説明</p> <p>(委員) 会議資料3ページの備考欄、割合の最大値と最小値の差の2.5%は何をあらわしているのですか。 (事務局) 資料は国民健康保険税の基礎課税分(医療給付費分)、後期高齢者支援金等課税分、介護納付金課税分それぞれの課税限度額超過世帯数の割合をあらわしており、加東市では後期高齢者支援金等課税分の課税限度額超過世帯の割合が高い反面、基礎課税分(医療給付費分)の課税限度額超過世帯の割合は低い状況です。</p>

	<p>(委 員) 不均衡があるということですね。全国平均と比較すると、加東市は割合の差が若干大きいということですね。</p> <p>(事務局) 資料Aですが、国の限度額超過世帯の割合(平成26年度(推計))では、現行の最大値と最小値の差は1.37%で、見直しにより0.29%となります。加東市は全国平均と比較して差が大きい状況です。</p> <p>(委 員) 介護納付金課税分の割合について、全国平均が4.07%で加東市が3.61%とありますが、加東市は全国平均と比較して低いということですか。</p> <p>(事務局) 介護納付金課税分の課税限度額超過世帯の割合は低いということですが、なお、政令改正により国民健康保険については国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税分、介護納付金課税分の課税限度額をそれぞれ2万円ずつ引き上げられたが、後期高齢者医療制度でも平成26年度から保険料の賦課限度額が2万円引き上げられることとなっています。</p> <p>(議 長) これをもちまして、本日の国民健康保険運営協議会を終了します。</p> <p>午後2時25分閉会</p>
5 傍聴者数	0人
6 問合せ先	加東市役所 保険・医療課 電話(43)0500
7 その他	運営協議会委員9名全員の出席により、協議会成立